

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
【防災】 【防犯】		地域防災力の向上 (1-1-1)	1	1	第1分科会	■現状と課題	8行目：市民の防災活動の実績が少ない。防災活動の実施？参加？ →（分）防災活動の「実施」なのか「参加」なのか書き方が分かり難いので担当課に確認してください。	ご意見を参考に記述を修正しています。 (5つ目の〇のとおり)
			2	1	第1分科会	■その他のご意見	（分）自分の住んでいる地域は自主防災組織が無い。防災担当課から作れとの通知も来ないので、分からない。防災訓練についても、自主防災組織が無いので、声がかからない。 （分）災害の救援物資の購入に対する補助をして欲しい。	事業展開の参考とさせていただきます。 (担当課に伝達)
		効率的で・効果的な消防体制の整備 (1-1-2)	3	3	第1分科会			
			4	5	第1分科会	■主な取組方針	方針④ ○ハザードマップの活用を通して、市民意識の向上を推進する。 ○市独自、市主体の治水対策の立案と実行。	主な課題の2つ目の〇に追加 「方針①：治水対策の推進」 「方針③：農地・農業用施設の災害対策の推進」に主な取組方針として追加しています。 また、具体的な事業展開については、ご意見を参考とさせていただきます。(担当課に伝達)
			5	5	第1分科会	■その他のご意見	開発許可、建築確認等の指導の強化を図る。	事業展開の参考とさせていただきます。 (担当課に伝達)
			6	5	第1分科会	■主な取組方針	（分）「団体営」という言葉の意味が分かりづらい →（事）担当課と協議を実施します。	「方針③：農地・農業用施設の災害対策の推進」の記述を修正しています。
		災害に強いまちの形成 (1-1-3)	7	5	第1分科会	■その他のご意見	（分）先日の台風21号で西脇地区で土砂崩れで人が亡くなっている。道路を作る場合は、道路の場所だけではなく、その他の地盤の徹底調査をするべきであると考える。 →（分）担当課に伝達してください。	「方針②：土砂災害防止対策の推進」に主な取組方針を記載しています。 また、具体的な事業展開については、ご意見を参考とさせていただきます。(担当課に伝達)

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
【安全・安心】の分野 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～	【医療】 【健康】	防犯・交通安全対策の推進 (1-1-4)	8	7	第1分科会	■成果指標	交通事故の件数が現状値より目標値が増加するのはなぜか？ →（分）各項目について現状値は可能な限り最新のデータを使用してください。 →（分）前年比〇%減という表し方でもよいのではないか。 →（分）各項目の目標値の設定を再考（現状値より悪くなるのはおかしい） →（事）担当課と協議を実施します。	「現状値未滿」に修正しています。
		健康づくりと疾病予防 (1-2-1)	9	9	第2分科会	■現状と課題	市民等と行政の役割では、地域のことが述べられているが、地域の現状と課題が述べられていない。検診は大事ではあるが、地域の健康づくりを広める必要があるのでは？ →（分科会）意見に沿った形で提案。 →（事務局）担当課と協議を実施します。	「方針①：正しい生活習慣の定着にむけた取組の充実」の2つ目の〇に地域の健康づくりについての記載を追加しています。
			10	9	第2分科会	■現状と課題	現状と課題の〇各種がん検診の項で、市が設置し力点を注ぐピンクリボンキャンペーン推進本部の目的を一部抜粋事項を付記し少し注力しては。 →（分）意見に沿った形で提案。 →（事）担当課と協議を実施します。	「現状と課題」の4つ目の〇の3行目にピンクリボンキャンペーンの目的とする「乳がん検診受診率向上のための活動」を追加しています。
			11	9	第2分科会	■現状と課題	（分）主な課題に「健康への意識が低い」との記載があるが、受診できる環境が整っていない人もいるので、啓発や環境整備を推進する必要があるとの表現に修正できないか →（事）担当課と協議を実施します。	「主な課題」の2つ目の〇の記述を調整「世代ごとに異なる健康課題やライフサイクルに応じたより良い運動習慣・生活習慣を定着させる取組が必要です。」
			12	9	第2分科会	■主な取組方針	方針②1行目…接種率の向上、「維持」を目指します。 「維持」を省くほうがよいのでは。向上と維持ではどちらを目指すのか不明。 →（分）前向きな意味で「維持」削除し「向上」のみにするべきである。 →（事）担当課に修正を依頼します。	ご指摘のとおり修正しています。

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
【福祉】		地域医療体制・医療サービスの充実 (1-2-2)	13	11	第2分科会	■主な取組方針	(分) 課題に記載のある、「ICU」の設置、充実を目指すなら、取り組み方針に記載が必要では。 → (事) 那賀病院が担っている救急搬送の役割があるため、内容を確認した上で、修正を依頼します。	「方針②：救急医療体制の充実」の2つ目の○に公立那賀病院を中心とした救急医療体制の確保、充実についての記載を追加しています。
		医療保険制度の安定運営 (1-2-3)	14	13	第2分科会	■主な取組方針	(分) 「国保広域化」とあるが市の方針は。 → (事) 平成30年度から県下全域で開始される予定です。	
		地域福祉のしくみづくりと推進 (1-3-1)	15	15	第2分科会	■目指す姿	(分) 「きのかわ」の文言は「紀の川」では？ → (事) 地域福祉計画に定められているため、確認の上、担当課と協議を実施します。	地域福祉計画のキャッチフレーズは削除しています。
		高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進 (1-3-2)	16	17	第2分科会	■現状と課題	(分) 平成37年には高齢者人口はピークに達するとあるが、それ以降は減少するのか。 → (事) 人口減少の関係もあり減少する見込みです。	
	17		17	第2分科会	■主な取組方針	フレイルとの言葉は虚弱という意味なので、フレイル（虚弱）対策事業または、フレイル（虚弱）チェック事業としては？ 方針④ 2つめの○「フレイル事業」は、なじみのない言葉ですので、○内に具体的な活動を表記しては。 → (事) 注釈を入れて対応します	「方針④：介護予防と健康づくりの推進」の記述をフレイルという言葉を使わずに、具体的な活動内容に変更しています。	
	18		17	第2分科会	■主な取組方針	(分) 方針① 「集い場」を「集いの場」へ修正 → (事) 担当課へ修正を依頼します。 (分) 方針② 「みまもり」を「見守り」へ修正 → (事) 担当課へ修正を依頼します。	「集いの場」はご指摘のとおり修正し、方針②は具体的な活動内容に変更しています。	

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
		障害者の自立支援 (1-3-3)	19	19	第2分科会	■現状と課題	(分) 2つ目の〇「家族亡き後」を「親亡き後」に修正。 → (事) 担当課へ修正を依頼します。	ご指摘のとおり修正しています。
		生活に困窮している方への支援 (1-3-4)	20	21	第2分科会	■現状と課題	(分) 目標値に端数があるため、端数の処理方法、数値の根拠を確認。 → (事) 担当課と協議を実施します。	目標値については、基本的に端数処理を行いますが、「生活保護率」に関しては、端数処理の影響が大きいため例外的に具体的な数値としていません。
	【子育て環境】 【保育サービス】	子育て環境・体制の整備、支援 (2-1-1)	21	23	第2分科会	■主な取組方針	方針①の4つ目の〇妊婦健康「診査」。「審査」ではなく正しい表記でしょうか。 → (事) 「診査」で大丈夫だと思うが、担当課に確認します。	妊婦健康診査で正解（確認済み）
		保育環境の充実 (2-1-2)	22	25	第2分科会	■現状と課題	(分) 認定こども園の記載があるが、メリットはあるのか？ → (事) 幼稚園でもニーズがある低年齢児の受入が可能となり、保育と教育の両面を担うことができます。	主な課題の4つ目の〇の記述を修正 (子どもの数の減少や多様化する保育ニーズに対応)
		地域の子供の健全育成の推進 (2-1-3)	23	27	第2分科会	■主な取組方針	③について、地域の関わりばかり記載されているが、家庭での取り組みについて、記載すべきでは？ → (分) しつけ等の家庭での教育は重要なので、取り組み内容に記載すべき。 → (事) 事務局も課題として認識しているため、担当課と協議を実施します。	「方針③：家庭教育の推進」 家庭での取組について、記載内容を充実させています。
			24	27	第2分科会	■市民等と行政の役割	個人の内容が地域で行う内容表現に感じます。 → (分) 個人の内容を地域で行う内容に移動。個人の内容は、「子供の成長を見守っていきます。」等の文言に変更しては。 → (事) 担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に下記のとおり修正しています。 ○子どもの見守りを行います。 ○家庭において「家学」、「家読」を実践します。

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
【子育て・教育】の分野 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～	【学校教育】 【家庭教育】 【地域教育】	学校教育環境の充実 (2-2-1)	25	29	第2分科会	■現状と課題	2つ目の○また、教育相談員を配置し～の表現を「児童生徒との関わりをもち、保護者や教職員の相談を受け、助言等を行い、多様な教育問題の解決を果たしています。」としては、どうでしょうか。何人かの教育相談員が学校で活動していただいている様子を見て、考えた表現です。 →（分）カウンセリングは専門家が行い、相談員は相談等が主な業務になっているため、誤解するのではないかと。 →（事）担当課と協議を実施します。	ご指摘のとおり修正しています。
			26	29	第2分科会	■主な取組方針	主な課題3つ目の○の老朽化が進んでいる「学校」と方針③3つ目の○の築後40年から50年を経過している「学校」。「学校」ではなく、校舎あるいは施設に変えてはどうか。 →（分）学校と記載すると、老朽化したために統廃合が行われると考えてしまう。 →（事）担当課に修正を依頼します。 （分）方針③「洋式トイレ」修正すべき →（事）担当課に修正を依頼します。	ご指摘のとおりそれぞれ字句を修正しています。（適正規模・適正配置の検討について、「学校施設の老朽化」から「児童生徒数の減少に対応」に修正）
			27	29	第2分科会	■市民等と行政の役割	地域の通学路の危険箇所の「報告」にとどめず「改善」への働きかけを積極的に行うことが重要だと思います。 →（分）学校にも保護者からの改善要望があり、そのことは非常に重要だと考える。 →（事）担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に下記のとおり修正しています。「危険箇所の報告」から「通学路の安全確保に協力します」
		28	31	第2分科会	■現状と課題	「知・徳・体」のうち「知」の内容に片寄りすぎているように感じます。 →（事）担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に「徳（＝4つ目の○）」、「体（＝6つ目の○）」について、内容を充実させています。	
		29	31	第2分科会	■成果指標	「知」に関する成果指標のみになっている。「徳」に関して、全国学力・学習状況調査児童質問紙より、いくつかの項目を選んで指標とし、「体」に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査より指標を選んではどうか。 （第1分）徳に関する指標設定は難しいかもしれないが、体力に関する指標も必要では。 →（事）学力の指標のみのため、その他の指標を入れる様に担当課に依頼します。	ご意見を参考に「体」に関する指標を追加しました。（全国体力・運動能力調査の状況を指標に設定しています。）	

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
		子供の力をのばす教育 (2-2-2)	30	31	第2分科会	■主な取組方針	「徳」や「体」に関する方針も明記してはどうでしょうか。 →（事）担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に「方針②：豊かな心とたくましい体の育成」を追加しました。
	31		31	第2分科会	■主な取組方針	（分）方針②の記述に関して「教職員を指導する指導主事の増員」に修正しては。 →（事）担当課に修正を依頼します。	ご指摘のとおり修正しています。 （方針④）	
	32		31	第2分科会	■主な取組方針	（分）幼児教育と小学校の接続だけではなく、保育所と小学校の接続等の小学1年生のスタートで幼稚園と保育所の差が生じない取り組みを入れるべきでは。 →（事）担当課と協議を実施します。	事業展開の参考とさせていただきます。 （担当課に伝達）	
		生涯学習の推進 (2-3-1)	33	33	第3分科会	■成果指標	図書館貸出し冊数は従来どおり「貸出し総冊数」と「貸出し総人数」とした方が良い。 →（分）関連している数値なので、一人あたりと総数の両方出すべきでは。 （分）来館人数は把握できるのか。 →（事）把握できません。（貸出を受けた人は把握できるが） （分）従来の図書館の機能に加えて、時代の流れでIoTが必要になる。その啓発が必要では。図書館が担うかどうかは分からないが、気軽にIoTにふれられる場所を作るべきでは。 →（事）上記の各意見について担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に他市比較が可能である「市民1人当たりの年間図書貸出冊数」としています。

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
	【生涯学習】 【生涯スポーツ】		34	33	第3分科会	■主な取組方針	<p>現状と課題にある「図書館が廃止となった地域」へ具体的なフォローアップがない。具体的方針を出すべきと考える。</p> <p>→（分）特色あるイベントを実施することですが、ITを利用し、支所でも活用できる図書館の機能を実施すれば良いのではと思う。</p> <p>→（分）深く知るための図書館、蔵書が多い図書館。紀の川市としてどちらを選んでいくのか決める必要がある。</p> <p>→（分）イベントに関しても本が好きになるイベント、蔵書数の充実を目指すのであれば検索機能を強化する等のイベントを実施すべき。</p> <p>→（分）長期総合計画なので、大きな長期的な視点で市民にどの様に図書館を提供するのかを大まかな流れを示すべきではないかと思う。</p> <p>→（分）蔵書を増やす場合は、何でも増やすのではなく例えばフルーツの本であれば紀の川市の図書館に行けば全てそろっているなどの特徴ある方策をとるべき。</p> <p>→（事）上記の各意見について担当課と協議を実施します。</p>	<p>ご意見を参考に「方針③：図書館の充実」に「直接来館が困難な方に対するサービスのあり方についての検討を行います。」を追加しています。また、図書館基本計画に基づき、具体的な事業を展開していきます。</p>
		歴史資産の保全・活用 (2-3-2)	35	35	第3分科会			
		スポーツの振興と環境の充実 (2-3-3)	36	37	第3分科会			
		地域の特性を生かした農業振興 (3-1-1)	37	39	第3分科会	■現状と課題	<p>（分）課題の点で優良農地が多いとの記載があるが、圃場整備が進んでいない段階で、優良農地が多いと言えるのか。</p> <p>（分）鳥獣被害が多く採算がとれない状況。果樹地帯としては、なんともしがたい問題であるが、何とかしないといけない問題。</p> <p>（分）鳥獣被害については、猟友会に日当1万5千円を給付している対応で被害が減っている地区もあると聞く。</p> <p>（分）米農家をどうする？果樹農家をどうする？といった形で議論になるが、果樹を捨てても野菜に転換するなどの、議論が必要になる。紀の川市のような場所では、低コストで野菜を作るのに適していると考えている。その様な議論を実施すべき。</p> <p>→（事）上記内容について担当課と協議を実施します。</p>	<p>「方針②：農業経営の安定と強化」に主な取組を記載していますが、具体的な展開は、ご意見を参考に事業計画にて検討していきます。</p>

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
	【農業振興】 【産業振興】		38	39	第3分科会	■主な取組方針	耕作放棄地の具体的な活用方法、改善方法が具体化されていない。 都会・県外者からのオーナー制度等	ご意見を参考に「方針③：農業の担い手育成と支援」の5つ目の○に「農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地流動化を促進し、耕作放棄地の解消に向けた取組を推進します。」という記述を追加しています。
		均衡の取れた農村や農地の整備 (3-1-2)	39	41	第3分科会	■主な取組方針	市・農業委員会等で借農地の推進 →（分）借農地については、件数は非常に多いが、面積が増えない。 （分）山間部の農地を捨てて、平坦地で農業をやる人が増えている。水の制御が出来るのが要因でないかと思う。優良農地については、水の制御の点を付け加えて頂きたい。 →（事）上記内容について担当課と協議を実施します。	3-1-1の「方針③：農業の担い手育成と支援」の5つ目の○に「農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地流動化を促進し、耕作放棄地の解消に向けた取組を推進します。」という記述を追加しています。
			40	41	第3分科会	■その他のご意見	広範な紀の川市をひとまとめにした記述実施計画へ移行する場合の注視点は？ →（分）紀の川市として、一つの記載にすると各旧町の方法や経緯も違うので、ゾーン別にして記載を分けるなどの記載方法の工夫が必要なのではないか。具体的に記述は難しいと思うが。 →（事）上記内容について担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に、具体的な展開は事業計画にて検討していきます。
			41	43	第3分科会	■主な取組方針	まちの商店を集約した駅前再開発を推進し、「えきちか」における都市計画整備を実施する	4-1-1の「方針④：計画的な都市基盤整備の推進」の2つ目の○に「都市核の機能強化を図るため、駅周辺整備や市街地の整備を検討します。」という記述を追加しています。

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応	
【産業・交流】の分野 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～		商工業の振興 (3-1-3)	42	43	第3分科会	■現状と課題	平成26年にフルーツ・ツーリズム研究会を設立しとあるが、フルーツ・ツーリズム研究会の設立は、紀の川市ではなく、自主団体では？ →（分）市民の活動としてフルーツツーリズム研究会が発足しているの、その様に理解できる記載にすべきである。 →（分）記事を協働しながらに変更すれば。 →（分）現状と課題の12行目を見るとその様な理解にもならないと思うが、分かりやすくするならば、変更すべき。 →（事）表現の方法について担当課と協議を実施します。	ご意見を参考に、フルーツツーリズムの記述は、3-3-1の「観光資源を発掘・活用した観光振興」の現状で記述することとし、ここでは、4つ目の〇のとおりに「観光協会をはじめ各種団体と連携しながら」という記述にとどめています。	
	【雇用】 【就労】	就労支援の充実と雇用創出の振興 (3-2-1)	43	45	第3分科会	■現状と課題	方針②にある企業誘致のための用地が限られてきたためとあるが、もう既に完売状態では？ →（事）協定は結んでいるが、まだ契約していないので、現状その記載は難しいとのこと。	ご指摘のとおりに「現状と課題」の1つ目の〇で「完売」と記述し、「主な課題」と「主な取組方針」で工業用地の確保に関する記述を整理しています。	
			44	45	第3分科会	■主な取組方針	方針③の2桁目またの次に独自の優遇措置を明記するほうが良いのでは。 →（分）記載のとおりに創業に対する利子補給はあったと思う。	方針②（③から②に順番入れ替え）の記述を追加して対応しています。	
			観光資源を発掘・活用した観光振興 (3-3-1)	45	47	第3分科会	■主な取組方針	レンタサイクル、（レンタサイクルシェアリング）の設置、拡充 （民間or公共機関） →（分）レンタサイクルについては、県事業とのことだが、県がどの様に取り組みをしているのか、市がどの様に絡んでいるのかを教えてください。 →（事）協議会を通じて、サイクリングロードの整備やおもてなしの一環として、店へのスタンドや器具への設置などを実施している。 →（分）市独自のものは無いのですか。 →（事）一緒に行っているとのこと。	
		46		47	第3分科会	■主な取組方針	ブランド商品の確立 （分）柿のブランド化や輸出については、かつらぎ町が中心になって県が進めていると新聞等で書いているが、紀の里農協も絡んでいる。 →（分）今年からアメリカに輸出する。時期的にかつらぎ町の柿が中心になる。	ご意見を参考に「方針③：DMOの推進」に基づき、具体的な展開は事業計画にて検討していきます。  （3-1-1の「方針②：農業経営の安定と強化」にもブランド化の推進について記述）	

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
	【観光】 【交流】		47	47	第3分科会	■主な取組方針	<p>方針③にあるDMOに関する記述                      (分) 農家民泊の推進等を追加することは出来ないか。旅館業法の改正があるので、それをみこしてインバウンドの獲得等の目的のために記載すべき。                      (分) 空き家を活用した農家民泊について、施策横断した取り組みを検討しては。                      → (事) 上記の意見について、担当課と協議を実施します。</p>	<p>農家民泊に関しては、「方針②：観光基盤・受入体制の整備」の「国内外からの観光客を数多く受け入れ、地域の魅力を活かした体験交流などを行える体制づくり」や「方針③：DMOの推進」の「基幹産業である農業（フルーツ）の振興など地域の活性化に結びつけ、地域の稼ぐ力を引き出す」これらの記述に基づき、具体的な展開は事業計画にて検討していきます。</p>
		国際交流と国内交流 (3-3-2)	48	49	第3分科会	■主な取組方針	<p>(分) 新しい相手を見つける方針はないのか。英語圏との交流は実施しないのか。                      → (事) 英語圏というくくりではなく、共通事項があれば情報収集していきたい。</p> <p>(分) 国際交流の狙いは何ですか。                      → (事) 市民レベルの交流がメインと考えます。</p>	
			49	49	第3分科会	■主な取組方針	<p>(分) 産業についての交流は無いのですか。                      → (事) 経済間交流までは実施していない。                      → (分) 難しいと思うが、少し踏み込んだ内容で進めていただきたい。                      → (分) 最終は企業同士の話になる。                      → (分) 企業でも中国や東南アジアでの実習生を受け入れている。国際交流で出来るかどうかはわからないが、企業は外から人を入れないとやっていけない。これからの担う、青少年を国際交流の中心にすえて、長いスパンで仲良くしていく必要があるのでは無いかと思う。言葉の交流は文化の交流なので、青少年の交流を続けて、交流を次の世代に進めていくのが大事だと思う。                      → (分) 市民交流、中学生交流以外にも、青少年の交流についても進めていく必要があるとの意見を担当課に伝えてください。</p>	<p>ご意見を参考に産業についての交流に関しては、3-2-1の「就労支援の充実と雇用創出の振興」の「方針3：就労への支援」において「高度な技術・知識を有する人材を国内外から確保するため、県や関係機関と連携して外国人留学生の市内就職を促進します。」という記述を追加しています。</p> <p>また、市民交流、中学生交流以外の青少年交流の推進については、方針①や方針②の記述を追加しています。</p>
			50	51	第3分科会	■現状と課題	<p>平成25年度の空き家998件のデータでは古すぎる。もう少し直近（29年）の空き家数字を出せないか？                      → (分) 平成25年のデータではあるが、現状もっと増えているのが確実な中で対策委員会を作っているで問題ないのでは。                      → (分) 増えているのは確実である。</p>	<p>平成25年度のデータが最新です。 (担当課に確認)</p>

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
【都市基盤整備】 【公共交通】	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備 (4-1-1)		51	51	第3分科会	■現状と課題	1桁目の本市の位置説明と優良な農地が多くなっているの表現 →（分）優良な農地が増えているとは思わない。このような現状認識では、問題が解決できない。 →（分）京奈和自動車道が出来て、工業用地としては、優良になってきて、紀の川市に脚光があたっている。この記載は農地に限定するのではなく、優良な土地にすべき。自然環境も良く、良い場所であるのは間違いないと思う。	ご意見を参考に記述内容を修正しています。
			52	51	第3分科会	■主な取組方針	一部基盤整備が進んだ地域もあるが記すことを考慮しては？ →（分）貴志川では圃場整備が進んでいるので、取り組み方針の中に、実施している地区があるとの記載を入れるべきでは。貴志川で圃場整備が進んでいる事実を知らない地区もあると思う。 →（事）圃場整備については、3-1-1に記載予定。	ほ場整備に関しては3-1-2で記載しており、ここでは、「方針④：計画的な都市基盤の推進」において、今後の取り組みの想定を記載しています。
			53	51	第3分科会	■その他のご意見	（分）用途地域の無指定が長らく継続したため、若者が流出（自分の土地で家を建てれない。）した原因の一つではないか。都市計画は若者定住について非常に重要になるので、もっと都市計画の中身に踏み込んで議論をすべきではないかと思う。 →（分）用途指定は今年から始まるが、遅きに失したと思う。個人の財産をさわるので、非常に難しい問題であるが、市として早く進めるべきであった。また、きっちりと指定して、説明をすべきである。 →（分）今年用途地域を指定したが、現状認識しただけである。今から徹底的に議論すべきだと思う。 →（分）土地利用をどの様にするのかをもう少し突っ込んだ形での表現ができないか担当課に伝えてください。	ご意見を参考に「方針①：計画的な土地利用の促進」において「積極的な規制誘導に努め、計画的なまちづくりを推進」など記述を追記していますが、具体的な展開は「都市計画マスタープラン」で検討する予定です。
			54	53	第3分科会	■主な取組方針	京奈和間空連絡道路早期実現の為の取り組みの中で、市民及び関係団体の一体となった要望活動の記載など基本計画では最大の力を置く事項では？ →（分）行政だけではなく紀の川市全体で進めていくべきだと思う。 →（事）市民、関係団体含めて進めていくとの記載を担当課に伝えます。	ご指摘のとおり「市民や地域、地元企業の理解・協力を得ながら・・・推進します」という記述を追加しています。
【都市基盤・生活環境】		公共交通ネットワークの充実 (4-1-3)	55	55	第3分科会			

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
の分野 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～	【生活環境】 【循環型社会】	快適な生活環境の維持 (4-2-1)	56	57	第1分科会	■主な取組方針	(分) 方針②に水路の一斉清掃とあるが、水路に面した道の清掃も追加してはどうか。 → (事) 担当課と協議を実施します。	記述としては、水路の一斉清掃“など”でカバーしていると考えています。
		ごみや資源物の効率的な収集・処理 (4-2-2)	57	59	第1分科会	■現状と課題	(分) 「市民サービスの公平化が図られていない」がある、また、主な課題に「住民サービスの公平化を図る必要があります」とあるが、公平化の意味が分からない。 → (事) 旧町単位で集積場に出る地区、個人宅前で集めている地区などごみの集積方法が統一されていない点のことです。	ご指摘を参考に下記のとおり記述を修正しています。 (ごみ集積所の設置箇所数については、地域による差が大きく、ごみ収集業務の効率化を図るため、集約化に向けたさらなる取組の推進が必要です。)
			58	59	第1分科会	■主な取組方針	(分) 現状と課題での公平化について、取り組み方針で公平化について入れる必要があるのではないかと。 → (事) 担当課と協議を実施します。	「方針②：より効率的なごみ収集体制の構築」集積場所の集約化について記述しています。
		適切な生活排水対策の推進 (4-2-3)	59	61	第1分科会	■現状と課題	「下水道」「公共下水道」と2通りの表現があるが、「公共下水道」に統一すべきでは？	「下水道」＝公共下水道事業と農業集落配水事業を含めた場合に使用しています。
			60	61	第1分科会	■現状と課題	接続率の低い原因の調査が必要ではないか？ (分) 合併浄化槽から公共下水道に切り替えた場合のメリットが分からない。 → (事) 下水道が通れば、法的につなげなさいとなっています。 → (分) 期間的な縛りは無いのですか。 → (事) 3年以内であれば、市で補助金による支援があります。 (分) 公共下水道が何処まで通っているかは、住民は知らない。	接続調査に関しては、対象世帯を訪問し（供用開始時と補助期限満了時）調査、啓発に努めています。 ご意見については、今後の事業展開の参考とさせていただきます。 (担当課に伝達)
			61	61	第1分科会	■成果指標	認可区域406haを270haまで下げる意味がわからない。	5～7年以内に整備可能な区域を設定するという考えのもと、投入可能な経営資源（財源、人員）に応じた区域を目標設定しています。

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
		水道水の安定的な供給 (4-2-4)	62	63	第1分科会			
	【環境保護】 【環境保全】	豊かな自然環境の保全 (4-3-1)	63	65	第1分科会	■主な取組方針	財産区との関連記載は？ →（分）財産区の記載はあえて抜いているのか？財産区で地域での自然環境保全活動（小学生の植林）を行っている話を聞いたこともあるが。 →（分）財産区の指摘であるが、ここで記載することで問題（主体）がややこしくなるのではないか。	財産区に関しては別の行政組織であり、財産区が主体となって実施する取組は記載していません。
【地域づくり・行政経営】の分野 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～	【人権尊重】	人権が尊重された差別のない社会の実現 (5-1-1)	64	67	第2分科会	■成果指標	現状値H26より新しい数値はないのでしょうか。 →（事）担当課に確認し、修正を依頼します。	ご指摘のとおり直近の数値に修正しています。 (一部指標も見直しています。)
			65	67	第2分科会	■主な取組方針	（分）「部落差別の解消の推進に関する法律」が周知されていない。取り組み方針に周知を入れていくべきでは。 →（事）担当課と協議を実施します。	「方針①：人権啓発と相談体制の充実」（1つ目の○）に記載のとおり、人権施策基本方針に基づき事業を展開する予定。
		66	69	第1分科会	■現状と課題	2つ目の○の最後「今後もさらに低下することが懸念されます」は考えられない。 →（分）自治区の加入は100%に近いのが当たり前では無いかと思う。 →（分）現実には難しい。 →（分）大勢の方が自治区に入りやすい、方策を考えていって欲しい。	ご意見を参考に「方針①」に基づき、事業を展開する予定です。 (担当課に伝達)	
		67	69	第1分科会	■成果指標	自治区加入率：目標値が現状地より減少するのは考えられない。	ご意見を参考に、今後の取り組みにより加入率の回復を目指す目標設定としています。	

第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表

黒字＝事前提出意見、赤字＝分科会での意見、緑字＝分科会以降の追加意見、青字＝事務局対応意見

政策目標	施策目標	基本施策	NO	ページ	担当分科会	区分	分科会でのご意見	事務局対応
	【地域自治】 【コミュニティ】 【地域振興】 【定住促進】		68	69	第1分科会	■主な取組方針	色々な行政からのお知らせは自治区単位に行われているので、紀の川では住所をここに居く場合、自治区に所属するのは当然。それ以外の場合、新しく自治区を作って所属してもらおうぐらいの条例欲しい。区長が大変。	事業展開の参考とさせていただきます。 (担当課に伝達)
		地域の活性化と定住環境の充実 (5-2-2)	69	71	第3分科会	■主な取組方針	(分) 空き家バンクについては、空き家が無い。まず住むところを確保するにすれば良いのでは。 (分) 新規就農制度に関して、新参者に家を貸したくないとの話があるので、アパート等を紹介してまず住んでもらうとか。和歌山大学には、地域おこしの部門があるので、相談、協議していただきたい。 (分) 紀の川市内に学生が住んでもらえる方策を検討していただきたい。	ご意見を参考に「わかやま空き家バンクへの登録物件数」の増加ついて、成果指標と取組方針②に追加しています。 その他の事業実施に関するご意見は、事業展開の参考とさせていただきます。 (担当課に伝達)